

10.1.9 廃棄物等

1. 産業廃棄物及び残土

(1) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 造成等の施工による一時的な影響

(a) 環境保全措置

造成等の施工に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、処分量を低減する。
- ・分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・地形等を考慮し、可能な限り伐採量及び土地造成面積を低減する。
- ・切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り埋め戻し、盛土及び敷き均しに可能な限り利用するが、利用できない残土については対象事業実施区域外の受け入れ施設に搬出し、適正に処理する計画とする。

(b) 予測

7. 予測地域

対象事業実施区域とした。

4. 予測地点

工事期間中とした。

ウ. 予測手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測した。

エ. 予測結果

対象事業実施区域における工事に伴う産業廃棄物の種類及び量は表 10.1.9-1 のとおり、コンクリートくず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず及び伐採木である。

また、造成工事における切土及び盛土の量は、表 10.1.9-2 のとおりである。造成工事においては、発生土の低減に努める。なお、発生土は可能な限り埋め戻し、盛土及び敷き均しに可能な限り利用するが、利用できない残土については対象事業実施区域外の受け入れ施設に搬出し、適正に処理する。

表 10.1.9-1 工事に伴い発生する廃棄物の種類及び量

種類	発生量(t)	有効利用量(t)	処分量(t)	有効量の方法
伐採木	5,934	5,934	0	外部中間処理施設にてチップ化しリサイクル
木くず	770	770	0	外部中間処理施設にてチップ化しリサイクル
コンクリート殻	15	15	0	外部中間処理施設にて粉砕しリサイクル
アスファルト殻	20	20	0	外部中間処理施設にて粉砕しリサイクル
土砂	51,597	51,597	0	資源有効利用促進法により利用

表 10.1.9-2 工事に伴い発生する土量

工事種類		計画土量
発生土	切土工（構内敷均、ヤード造成、風力発電機基礎）	131,235.3 m ³
利用土	盛土工（構内敷均、ヤード造成、発生土流用盛土）	98,915.7 m ³
残 土		32,319.6 m ³

注：切土・盛土量は、土質に応じた土量換算係数を考慮した値である。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に係る評価

造成等の施工に伴い発生する産業廃棄物及び残土による影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、処分量を低減する。
- ・分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・地形等を考慮し、可能な限り伐採量及び土地造成面積を低減する。
- ・切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り埋め戻し、盛土及び敷き均しに利用し、可能な限り利用するが、利用できない残土については対象事業実施区域外の受け入れ施設に搬出し、適正に処理する計画とする。

上記の環境保全措置を講じることにより、造成等の施工に伴う産業廃棄物及び残土は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。